

## 重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 福祉部

【令和7年度重点目標】

重 点 目 標	社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		各部局の自己評価	○
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等		
1	① 包括的支援体制の構築・整備 (1) 庁内関係課との連携 (2) 重層的支援体制整備事業の構築	(1) 関係課連絡会議を年複数回実施 (2) 委託機関をはじめとした関係機関との課題共有及び体制整備に向けた協議を毎月開催	① (1) 重層的支援体制整備事業に関わる関係課による調整会議の開催（1回 6/23） (2) 関係機関による連携会議（1回、6/25）重層的支援会議（3回 6/25、7/30、9/24）、支援会議（2回 8/27、9/4）	
	② 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業の実施 (1) 自立相談支援事業の充実 (2) 就労準備支援事業の実施 (3) 家計改善支援事業の実施 (4) 子どもの学習支援事業の実施	(1) 相談支援体制強化の検討及び支援調整会議を毎月開催 (2) 10名以上 (3) 「家計再生プラン」7名以上 (4) 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯で5名以上に支援	② (1) まいさぽ上田やハローワーク上田等を構成機関とする支援調整会議を毎月開催 (2) 9名（延べ142回支援） (3) 延べ7名に対し実施 (4) 生活保護受給世帯 0世帯 生活困窮世帯 3世帯 合計3世帯	
	③ 適切な生活保護の実施と制度の運用 (1) 就労自立給付金等の活用による就労自立を目指す。 (2) 看護師の同行訪問等により特定健診の受診を促す。 (3) 生活保護費返還金の滞納額縮減と新規返還金の発生抑制 法令に基づく債権管理の実施 収入申告書提出の徹底等による新規返還金の発生抑制	(1) 就労による自立ケースを10件 (2) 被保護者30人以上の受診 (3) 現年度分：収納率40%以上	③ (1) 8件 (2) 24名 (3) 現年度分：24.4%	
2	重 点 目 標	地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組	各部局の自己評価	○
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
	① 自立支援、介護予防・重症化防止の推進 (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(1) 実施団体 65団体	① (1) 実施団体 47団体（実施延回数 67回）	
	(2) 訪問型・通所型サービスの推進・支援 (3) 地域リハビリテーション（フレイル予防）の実施 (4) 地域サロン事業設立支援 (5) 食の提供活動支援事業の推進	(2) 訪問3か所・通所6か所で実施 (3) 地域リハ 195か所 (4) 7か所 (5) 新規2団体	(2) (1) 7月1日に「認知症とともに生きるまち・うえだ 希望都市宣言」を宣言 (2) 159人 (3) 2か所 (4) 開催回数37回（初心者向け6回、脳トレ・運動中心20回、経験者向け11回） 10月～川西地区で、予防教室を開催予定	
	② 認知症施策の推進 (1) 希望宣言 (2) 認知症サポーターの養成 (3) 認知症カフェの設立支援 (4) 認知症予防教室の開催	(1) 年度内に宣言 (2) サポーター800人養成 (3) 認知症カフェ2か所増設 (4) 開催回数37回（初心者向け6回、脳トレ・運動中心20回、経験者向け11回）、地域への予防教室の拡大	② (1) 研修会2回開催、状況確認・助言指導各2回×10地区	
	③ 生活支援体制整備の推進と地域包括支援センターの機能強化 (1) 生活支援コーディネーター活動への支援	(1) 研修会2回開催、状況確認・助言指導各2回×10地区	(1) 研修会1回開催、状況確認・助言指導各1回×10地区	
3	(2) 地域における資源・課題等の見える化の推進 (3) エアコン設置支援事業の円滑な実施	(2) 10回と自治会の情報共有の会議を年70回開催 (3) 40件以上	(2) 包括毎に自治会と情報共有するための会議を随時開催 (3) 45件	
	④ 介護サービスの円滑な提供体制の構築 (1) 地域密着型サービスの施設整備	(1) 新規事業所の整備（2施設） (定期巡回・随時対応型訪問介護看護、グループホーム各1施設）	④ (1) 選定事業所整備中（グループホーム1施設） 選定事業所公募中（定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設）	
	⑤ 第10期高齢者福祉総合計画作成に向けた介護サービス利用実態把握 (1) 市内高齢者へ介護サービス利用に関するアンケート調査実施	(1) 要介護・要支援認定者等3,000人にアンケート調査を実施	⑤ (1) アンケート調査郵送に向け、調整中	
	重 点 目 標	共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実	各部局の自己評価	○
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
4	① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進	(1) 広報誌等による周知	① (1) 出前講座の開催 広報うえだ（11/16号）に記事を掲載予定 (2) 新任職員研修の実施（8/19）、一般職員向けは12/17に開催予定。 (3) 相談対応件数：2件 (4) 地域連携ネットワーク協議会の開催（4/24、年度内にあと2回開催予定）、市民を対象にした後見制度セミナーの開催（7/25） (5) 広報うえだ（7/16号）に記事の掲載、デフリンピックキャラバンカーの招致（8/18）、周知用のぼり旗の作成、配置（9月）、上田城櫓ライトアップ（9/18～9/27）、映画上映会の実施（9/20）。	
	(2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進	(2) 8月（一般、新任） (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催（年3回以上） (5) 広報誌等を利用した周知等	② (1) 拠点委員会の開催（年3回以上） (2) 虐待事件への対応、研修会参加 関係機関等との会議（年3回以上） (3) 圏域市町村等との会議（年2回以上） (4) 事業所開催会議への出席（年3回以上） (5) 災害時の拠点構築に向けた取組の実施	
	② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進	(6) 支援体制構築に向けた検討と支援施策の整備	② (1) 拠点委員会の開催（5/23）、地域定着台帳の整備（334件） (2) 虐待通報・対応件数（15件）、虐待対応研修（6/27、7/3）、年度内に対応検証を予定。 関係機関との会議（2回：5/9、9/25） (3) 圏域市町村等との会議（2回：5/21、7/7） (4) 入所施設等の地域連携推進会議への出席（6回） (5) 災害対応サポート事業（委託事業）の実施 医療的ケア児等個別避難計画作成支援補助金事業の実施（R7のみ） (6) 圏域市町村・事業所等との会議（4回 4/3、5/19、6/24、7/16）	
	(3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備	(1) 目標調達額：8,000千円 (2) 連携部署等との協議（年2回以上） (3) 庁舎内の販売機会提供及び事業内容の紹介（10事業所以上） (4) 商工会議所・商工会との情報交換（年2回以上）	③ (1) 上半期実績について現在報告依頼中 (2) 農政課との情報共有（予定） (3) 事業所による庁内販売（7事業所）、8月からより市民の目に留まりやすいよう販売場所を1階に変更 庁内でのリサイクルネットワークへの協力（6回）、HPに情報の掲載 (4) 自立支援協議会就労専門部会への出席。中小企業雇用管理者研修に参加、情報交換（予定） 雇用分野に絡む相談があった際に公共職業安定所等との情報交換、連携	
	(6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築	(6) 支援体制構築に向けた検討と支援施策の整備	④ (1) 審議会の開催（8/28） (2) 住民アンケートの11月送付に向け準備中	
	③ 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進	(1) 目標調達額：8,000千円 (2) 連携部署等との協議（年2回以上） (3) 庁舎内の販売機会提供及び事業内容の紹介（10事業所以上） (4) 商工会議所・商工会との情報交換（年2回以上）		
	④ 次期障がい福祉計画等の策定に向けた取組 (1) 障がい者施策審議会の実施 (2) 住民へのニーズ調査の実施	(1) 審議会及び障がい団体懇談会開催（年2回以上） (2) 住民アンケートを実施（評価、検証、考察等）		
	重 点 目 標	住民自らで支える地域福祉力の充実・強化	各部局の自己評価	○
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
4	① 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有	(1) 審議会 年2回開催	① (1) 9月に審議会を開催	
	(2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施	(2) 民生委員協力員を10人委嘱	(2) 4月に自治会連合会役員会にて概要説明、5月に民児協総会にて概要説明とアンケート配布、7・8月にアンケート回答、9・10月に民生委員と自治会長へ要綱を周知	
	② 災害時要援護者台帳登録制度（住民支え合いマップ）定着化の推進 (1) 住民支え合いマップ情報更新勧奨及び友愛訪問などでの活用勧奨 (2) 防災福祉アプリ活用の推進	(1) 情報更新自治会 60 (2) アプリへのマップデータの登録・整備の実施、モデル導入についての自治会向け説明会の開催	② (1) 新規協定締結 5自治会、更新着手 21自治会。更新を希望する自治会に対し、制度内容を周知 (2) 随時、情報更新データの登録・整備を実施	